

平成24年度事業計画

重点目標

組織活動を充実させる

重点活動

- 1.確かな政策実現力 看護現場の声を理解する議員を増やし、希望する政策を実現させる力
- 2.強力な集票能力 現役10,000人の看護職に見合った集票力
- 3.多くの人材提供力 選挙ができる人材を多数抱える力

項	目 標	県	支部	活 動
I 政治力の強化	1.看護政策に関する議論を活発に行える状況(環境)をつくる	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	1)会員への情報提供をより効果的に行う 2)情報収集・情報発信 3)看護現場の課題を社会に伝える 4)看護協会とともに陳情・要望活動を行う 5)看護を支援する国会・地方議員との日常関係を強化する 6)現場の声を書面からホームページに変更し、国会・地方議員に伝える
	2.継続して看護職の国会議員を確保する	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	1)第23回参議院選挙に向けた活動を行う 2)次期衆議院選挙に向けた体制を整備する 3)関係団体との連携を強化する
	3.国会への影響力を強める	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	1)国会議員・県議会議員との勉強会を実施する 2)看護問題対策議員連盟への対応を強化する 3)国会議員・県議の主催する会合等へ出席する
多くの人材提供力	1.地方議会への影響力を強める	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	1)栃木県に看護問題対策議員連盟を発足する 2)看護職地方議員支援体制を強化する 3)県看護連盟の政治力を強化する
	2.中長期的視点に立ち、議員候補者を育成する	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	1)人材育成コースに推薦する 2)政治アカデミー卒業生を活用する
II 組織の強化・拡大	1.主体的活動の促進	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	1)県・支部の獲得票を明確にする 2)確実な目標管理をする 3)リーダーの選挙知識を深め、安全な実践力を強化する 4)看護管理者や看護教育者の政治参加を進める
	2.支部組織の充実・強化	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	1)支部活動を中心に会員を増やし、一人ひとりの活動を強化する 2)支部の活動内容を明確にする 3)支部役員・リーダーの人数を充実させる 4)支部役員・リーダーの意識強化を図る 5)OB会の活動・充実をはかる
	3.看護管理者の意識を高める	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	1)看護管理者トップセミナーへの参加
	4.若手会員の育成	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	1)若手会員の主体的活動を充実・促進させる 2)積極的に支部の役割に登用する 3)青年部(ポリナビ)活動の充実
	5.看護連盟の理解者を増やす	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	1)他団体及び地域住民との連携強化を進める
	6.学生会員の確保と育成	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	1)学生会員に看護政策及びその実現の必要性について学ばせる

項	目 標	県	支部	活 動	
II 組織の強化・拡大	自覺に基づき活動する会員を増やす	1.リーダーの養成	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	1) リーダーの自主性促進のためのセミナーを開催する
		2.各選挙に積極的に参加・協力する	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	1) 役員・会員の選挙活動の経験を高める
		3.研修の体系化	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	1)基礎研修の実施 2)続・基礎研修の実施 3)リーダーセミナーの実施 4)新人支部長研修の実施 5)新人会長研修の実施 6)看護部長ワークショップの実施 7)看護教育者セミナー・看護管理者セミナーの実施 8)若手会員・一般会員・OB懇親会等の集会への参加
	活発な情報流通	1.会員の声を政策提言に活用する	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	1)ホームページ・機関誌・機関紙に会員の声を掲載する 2)「現場の声」を国会議員や看護協会等の政策立案に役立たせる
		2.会員及び非会員に対する広報活動を推進する	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	1)機関誌・Weekly アンフィニ・連盟だよりを発行し、情報を提供する 2)ホームページを活用する 3)看護連盟に対する会員の理解を深める 4)政治・選挙に関する会員の理解を深め、行動する会員を育成する 5)看護職議員の活動を周知する
	III 組織の適正な運営管理	1.施設・支部・県・本部・協会の一連した組織活動を推進する	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	1)県・支部相互の意見交換を行う ·総 会 年1回 ·支部長会 年6回以上 ·役員会 年3回以上 ·推薦委員会 年2回以上 ·広報委員会 年4回以上 ·合同会議・合同研修会 年1回 ·青年部実行委員会 年5回以上 ·OB会実行委員会 年3回以上
IV 会員の福祉	1.施設・支部・県・本部・協会の一連した組織活動を推進する	2.事務局の運営を適正に行う	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	2)日本看護連盟との意見交換を行う ·本部総会 年1回 ·全国会長会 年3回 ·ブロック別会長会 年1回 ·県・支部別会議 年1回 ·都道府県別会議 年1回 ·全国協会長・連盟会長会議 年1回
		1.慶弔への対応	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	1)会員を適正に管理する 2)財政を適正に管理する 3)職員を適正に管理する
	2.諸問題への対応		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	1)規約に基き対応する 1)専門家と相談の上、速やかに問題解決する